

三千院の天盃と土師器皿に関する二・三の問題

尾野善裕

はじめに

平成十一年度に京都国立博物館が実施した京都市左京区大原の三千院の調査で、筆者は伝世品とみられる土師器皿数点を見つる機会をえた。土師器皿といえ、京都の遺跡からは当たり前のように出土するもので、それ自体はさほど珍しいものではない。しかし一方で、土師器皿は安価で大量に使い捨てにされる性格のものでもあるため、伝世例は意外に多くない。したがって、三千院例は土師器皿には稀な伝世品であるという点だけでも十分に貴重な資料といえるのだが、特に注目されるのは伴っている木箱の箱書である。以下、本稿ではこの土師器皿について紹介し、併せて関連する二・三の問題についても論及することとしたい。

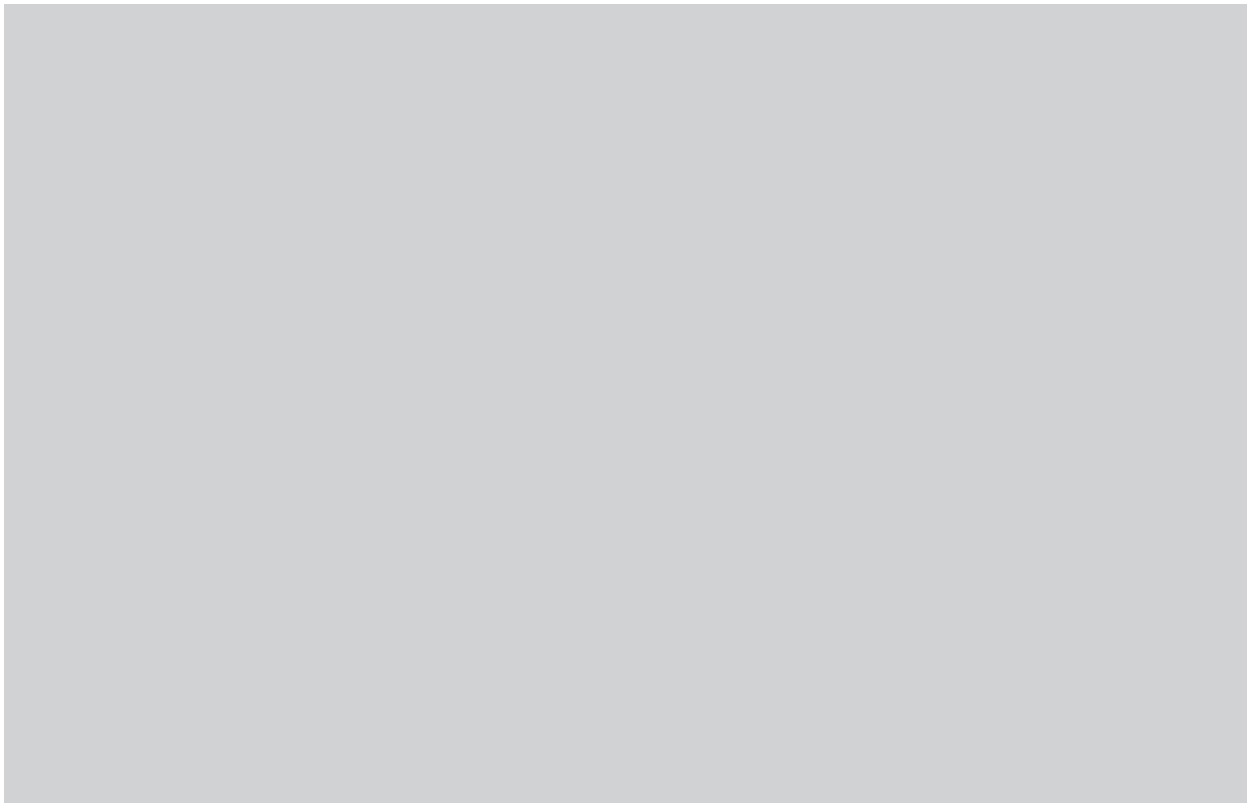
一 三千院所蔵の土師器皿（天盃）の詳細

三千院に保存されている土師器皿については、調査時に六枚の存

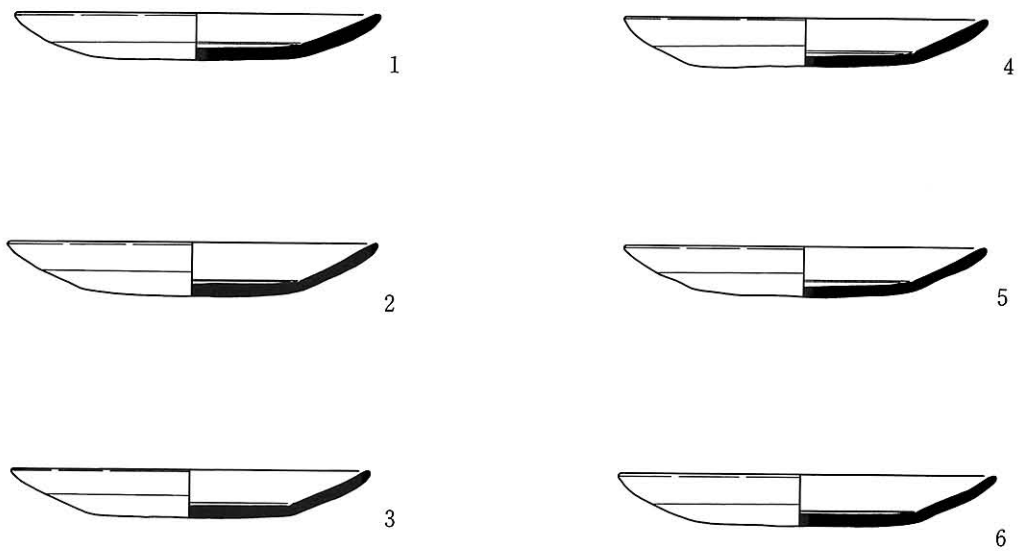
在を確認した。いずれも白みを帯びた肌色を呈する焼き上がりのもので、内面の底部と体部の境界には、意図的につけられた幅3mm程の凹線が巡っている。成形にロクロは用いられておらず、内面から外面の体部上半にかけては丁寧なナデ調整が施されている。また、外面の体部下半から底裏にかけてもナデが加えられており、成形時のオサエによって生じた器表面の凹凸は、ほぼナデ消されている（挿図1～14）。六枚の土師器皿の各々の法量は次のとおり。

- | | |
|---|----------------------------|
| 1 | 口径一四・五cm、器高一・九cm、圈線直径八・三cm |
| 2 | 口径一四・六cm、器高二・一cm、圈線直径八・五cm |
| 3 | 口径一四・二cm、器高一・九cm、圈線直径七・八cm |
| 4 | 口径一四・三cm、器高二・〇cm、圈線直径八・七cm |
| 5 | 口径一四・二cm、器高二・一cm、圈線直径八・四cm |
| 6 | 口径一四・八cm、器高二・〇cm、圈線直径八・七cm |

ところで、この六枚の土師器皿には木製の箱が伴っていて、蓋の表には墨書で、



挿図1 三千院所蔵の土師器皿（天盃）



挿図2 三千院所蔵土師皿（天盃）の実測図（S = 1 : 3）



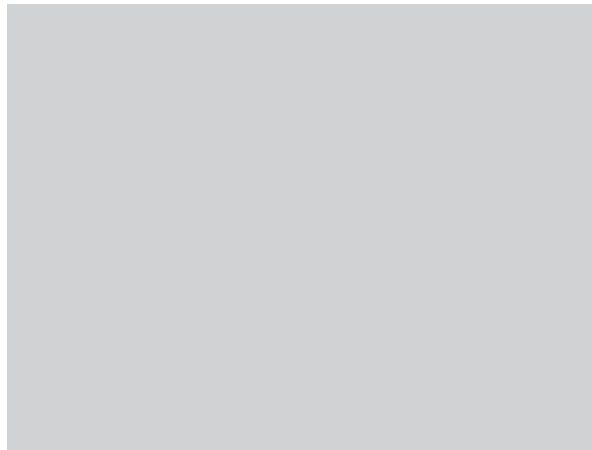
挿図 3 土師器皿 (天盃) 1 表



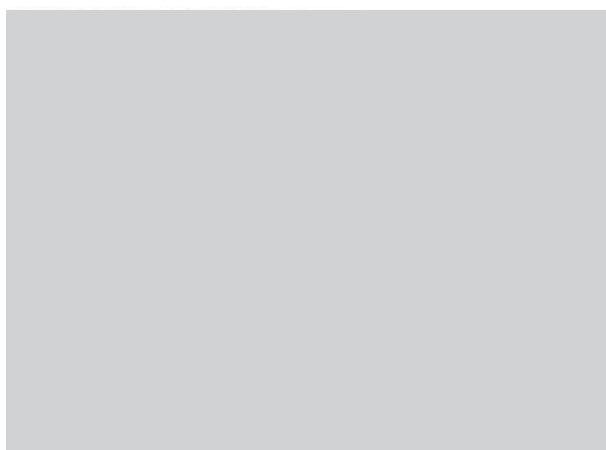
挿図 4 土師器皿 (天盃) 1 裏



挿図 5 土師器皿 (天盃) 2 表



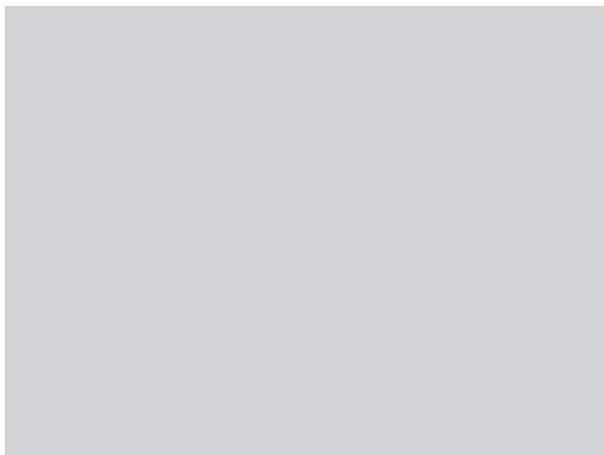
挿図 6 土師器皿 (天盃) 2 裏



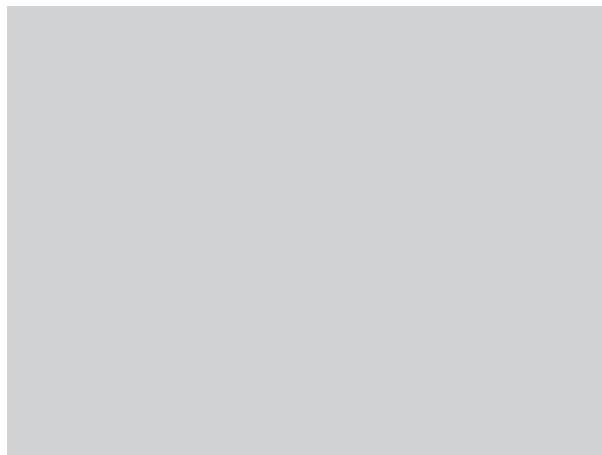
挿図 7 土師器皿 (天盃) 3 表



挿図 8 土師器皿 (天盃) 3 裏



挿図 9 土師器皿（天盃） 4 表



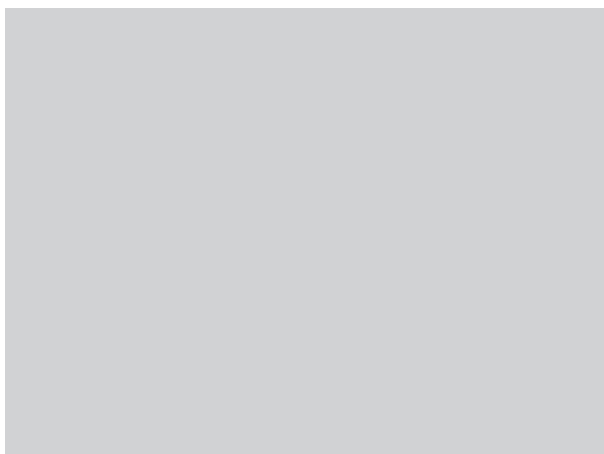
挿図10 土師器皿（天盃） 4 裏



挿図11 土師器皿（天盃） 5 表



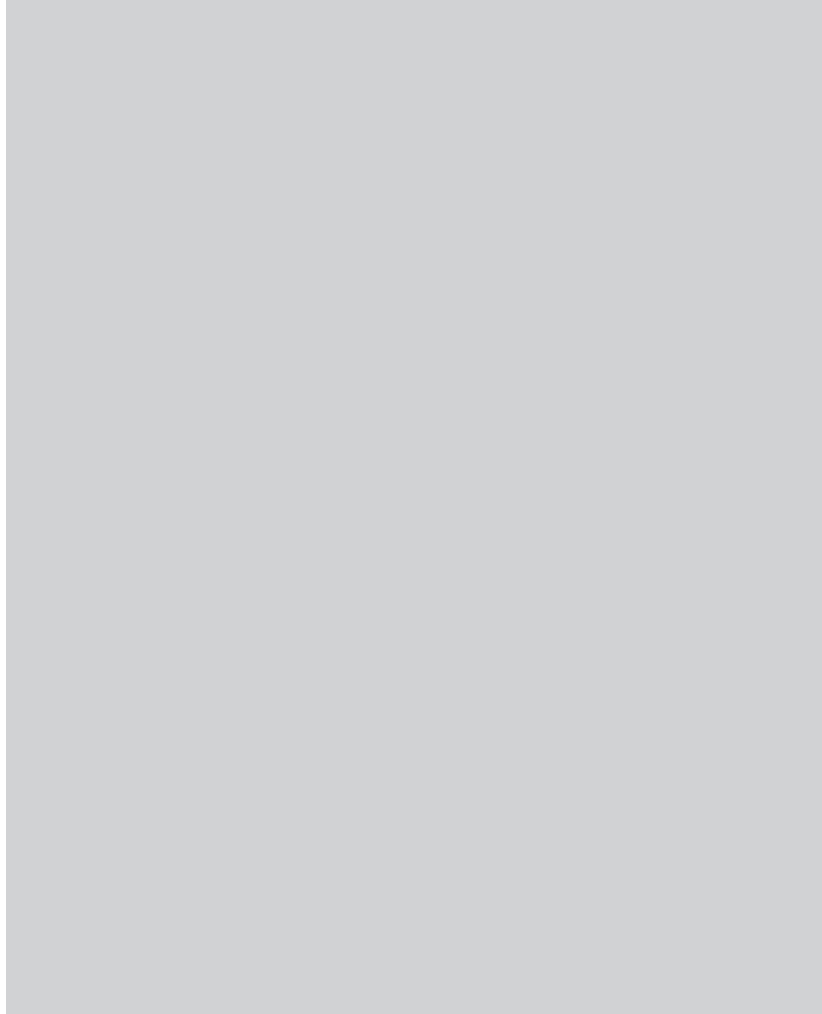
挿図12 土師器皿（天盃） 5 裏



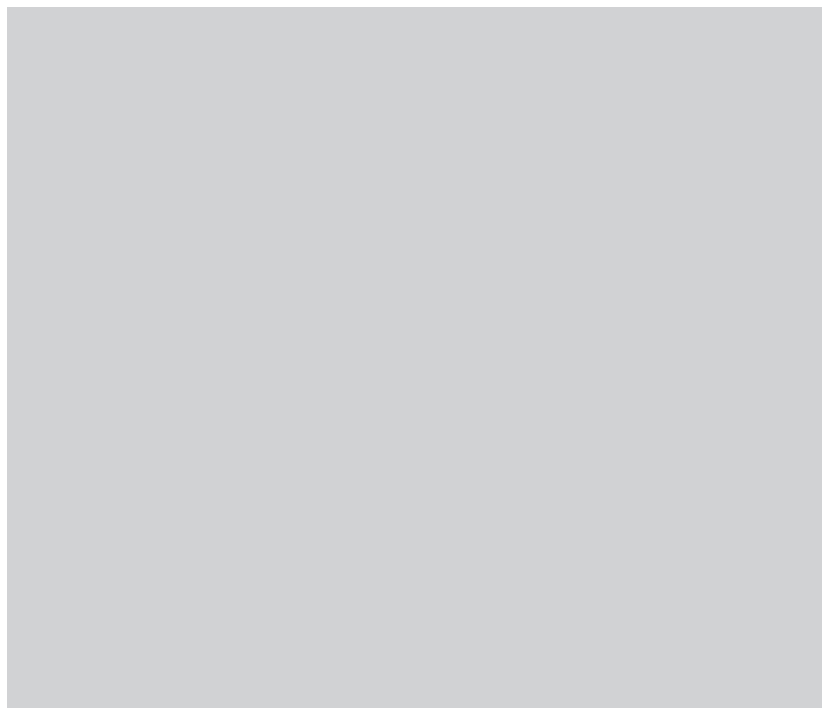
挿図13 土師器皿（天盃） 6 表



挿図14 土師器皿（天盃） 6 裏



挿図15 土師器皿（天盃）の箱書（蓋）



挿図16 土師器皿（天盃）の箱書（蓋・側面）

于時 文政十三庚寅年八月納

共六枚 享和三亥年九月十六日

宮僧正御参内之砌於

宮中 御頂戴

自文化元年至文化五年

五ヶ年之間年頭御参之砌御頂戴

天盃

承眞法親王御頂戴

法印任亮謹記

と記されている(挿図15)。また、箱の側面にも

天盃 六枚

の墨書が認められる(挿図16)。

この記載から、箱の内容物が「天盃」という名称で、享和三年(一八〇三)の九月と文化元年(一八〇四)から同五年(一八〇八)にかけての五年間の各年頭に、承眞法親王が参内した際に天皇から拝領したものであることが知られる。残念ながら、六枚の土師器皿の一枚一枚が何年のものであるかは特定できないが、箱書の記載に間違いがなければ、一九世紀初頭の六年間という極めて限定された時間幅のものということになる。

さて、箱書の内容についてだが、毎年一枚ずつを拝領したと考えれば、六枚という数とも合致し、特に不審な点は見当たらない。また、承眞法親王が三千院の歴代門跡の一人であること、拝領の年

(一八〇四―一八〇八)から納められた文政一三年(一八三〇)までの間に二〇年ほどしかないこと、納められた時に承眞法親王(一八四一没)が健在であったこと等々を考え併せると、信憑性はかなり高いと思われる。したがって、実年代(暦年代)を押さえうる資料として、この三千院所蔵の土師器皿を編年研究上の基準資料と位置付けたとしても、あながち不当な評価ではないだろう。

二 三千院所蔵の天盃に関する検討

徳川幕府に武家故事家として仕えた伊勢貞丈が著わした『貞丈雑記』の「膳部の部」には、土器(かわらけ)の事として土師器皿についての記述がある¹⁾。これによると、土器(土師器)皿には各種の大きさのものがあり、それぞれに「こじゅう」「大じゅう」「三ど入」「五ど入」「七ど入」……といった名称が付けられていたという。残念ながら『貞丈雑記』には、具体的な寸法についての記載がないため、三千院例がどの名称のものに当たるのかは判らないが、昭和五年(一九三〇)に京都の岩倉村木野の御土器師・榎木丸太夫家の調査を行った島田貞彦の報告は、この点について考える手掛かりを与えてくれる。

島田によると、当時榎木家に保存されていた土器見本の一点には「間撮寸法御手本四寸九分四寸六分」と記されており、その裏面には「右寸法貳枚相渡候間何れにてもよろしく候も、大小無之候様相揃吟味仕可相納様被仰付候也 文政四年巳二月廿一日 服部要人様被仰付候也」とあったという。また島田は、土器(土師器)皿の形状や寸法別の呼び名についても説明を加えており、その説明から土

器見本に記されていたという「間撮」とは、つまみ(撮)の付いた「間(あい)」と呼ばれる三度と五度の中間の大きさ(つまり四度に相当)のものを指す語であることが判る。

いま、一寸を三・〇三cm(曲尺)として計算してみると、土器見本に記されていたという四寸六分から四寸九分は、一三・九四―一四・八五cmとなり、三千院所蔵の六枚の口径はすべてこの数値の中に収まる。島田が報告した榎木家伝世の土器見本の年記が文政四年(一八二二)であり、両者の間には僅かに一三年の時間的隔たりしかないことを勘案すれば、三千院例が「間」と呼ばれた四度に相当するものである可能性は極めて高いと考えられよう。

ところで、この「間」と呼ばれた大きさの土師器皿だが、京都の同時期(一九世紀)の遺跡からの出土例はあまりないようである。京都の遺跡から出土する土師器皿については、既に多くの論考が示されているが、その大半が古代・中世の土師器皿を取り上げている一方で、近世の土師器皿についての編年的研究は意外に少ないのが現状である。そうした中で、小森俊寛・上村憲章の研究は古代から近世までの土師器皿を網羅的に扱ったものとして、現時点での編年研究の到達点を示すものといえよう。小森・上村案では、三千院例の時期である一九世紀初頭は、XIII期の中を含められているが、編年図の中に示されているのは小型のものがほとんどで、同程度の口径の事例の提示はない。

どうやら、一九世紀の段階には、既に京都の多くの住人にとって「間」のような大型の土師器皿は必要とされなくなっていたようだ。京都市内では、多くの地点で一八世紀以降土師器皿が出土遺物の中に占める比率が激減していくが、これも京都の都市民にとって日常

生活の中に占める土師器皿の比重が低下してきていることを示すものだろう。しかし、多くの都市民の土師器皿離れが進む中でも、天皇家周辺では土師器皿を多用する伝統性が比較的強く保持されていたらしい。

正式な報告書は未刊行であるが、近年京都御苑内の和風迎賓館建設予定地の発掘調査が進められる中で、市内の他の地点ではあまり多く見られない一八・一九世紀の土師器皿が大量に出土している。三千院例と較べると、小型のものが圧倒的に多いが、法量・形態とも三千院のものに近似しているものが散見される^⑤。三千院例が天皇からの拝領品であり、近世には調査地点が天皇家に近い公家の屋敷地であったことを考えれば、和風迎賓館建設予定地出土品の中に類品が認められるのは理解しやすい現象といえよう。

三 天盃と土師器皿をめぐる二・三の問題

さて、三千院の土師器皿の箱書に「天盃」と記されていることについては、既に前々段で述べたところである。この語が天皇から拝領した盃(酒杯)を指す言葉であることは、箱書の記載内容からも充分に推測可能ではあるが、これは近世の浄瑠璃本にみられる「天盃」の使用例からも窺うことができる。

宝暦元年(一七五一)に初演の『一谷嫩軍記』の「敦盛出陣の段」には、出陣を前にした平敦盛と玉織姫が祝言を挙げる様子が描写されているが、三々九度用に用意された盃の順番をめぐって、玉織姫が先だとする意見に対して、敦盛の父・経盛が反論する場面がある。いささか長くなるが、次にそのくだりを引用する^⑥。

口外へ出さねば知る人あるまじ、そもこの敦盛卿はわが子にてわが子に非ず、元この御台藤の方は法皇に官仕え、御寵愛深うして御胤を身に宿せしが、人の妬み強ければと先祖平忠盛へ白河院より下されし祇園女御の例に任せ、懐胎の身をそのまゝ、某が宿の妻に賜りて出生ありしこの敦盛、わが子として育てしが、参院の折りごとに人無き間には妹が子の歌によそえて御尋ね、浅からぬ御いつくしみ、かく由緒ある敦盛なればいかなる高位高官も望みの如くなるべけれども、官位を受けては臣下の列、重ねて帝位を踏む事叶はず、かく御寵愛深き敦盛、まさかの時は春宮にも立て給はん御心やと叡慮を量り今日まで、わざと官位の望みもせず、さてこそ無官大夫と呼ばせしぞや、かく物語る上からは、その土器は天盃同然、流れを汲んで玉織姫、三々九度を納むべし

要するにこの経盛の主張は、形の上では自分の息子ということになっている敦盛が、実は天皇（厳密には出家した太上天皇）の落胤であり、もし玉織姫が敦盛から盃を受ける形をとるならば、盃（土師器皿）に「天盃」にも準ずる付加価値が生ずることであろう。この用例からも、「天盃」が天皇からの拝領の酒杯を指す言葉で、その酒杯が土器（土師器皿）であることが暗示されているのだが、『一谷嫩軍記』を読んで興味深いのは、特に何の説明もなく「天盃」の語が用いられていることである。このことから、当時の多くの民衆にとって、「天盃」とは特段の説明がなくとも何であるかが理解されるものであったのではないかと思われる。

そうであるならば、近世の民衆にとっても、天皇あるいは天皇家と土器（土師器）皿という概念は「天盃」という言葉を媒介として、

密接に関連づけて連想されうるものであった可能性が高い。何故、筆者がこのようなことを問題にするのかというと、近年土師器皿についての研究が進む中で、文献研究側から示された「土器（即ち土師器皿）を正式食器とする文化は、天皇・皇族とは特に関係なく」（中略）：（土師器皿をを食器として多用する）「式三献」以下の足利幕府の「武家」を中心とする儀礼の発達は、藏人所滝口の侍の儀礼に根ざし、鎌倉幕府の「大盤」に淵源をもっている」（中略）：王朝国家の侍の伝統の上にたつて、その儀式の肥大化がなされた」とする説⁷に違和感を感じるからに他ならない。

違和感を感じる最大の理由は、武士・武家そのものが存在していなかった七世紀の段階から近世（一七世紀）に至るまで、宮都における食器の主流が土師器であり、その土師器の変遷が断絶のない連続的なものであるという考古学的な所見との整合的な理解が難しいことにあるが、「天盃」一つを取り上げても問題は大きい。

仮に右の所説を認めるとした場合、本稿で取り上げてきたような近世における「天盃」の事例の存在は、一体どのように理解すればよいのだろうか。中世以降、実質的な支配者としての権力を失っていきつつも、建て前としては武家を臣下とし、中・近世を通して文化的権威として君臨し続けていた天皇家側が、武家文化に影響を与えることは十分に考えられよう。しかし、伝統を重んじたはずの天皇家側が、逆に武家文化から影響を受けて、下賜品に土師器皿を用い始めるというようなことは、あまりにも考えにくいのではないだろうか。

このような考えに基づき、時代的に古い「天盃」の用例を検索したところ、建長六年（一二五四）に成立した『古今著聞集』の巻十

八に、次のような記述⁸⁾があることを知った。

寛弘三年三月四日。東三条より一条院に行幸有けり。先家の賞をおこなわれてのち。御作文管弦など有けり。又盃酌の興もありけり。内大臣御盃を奉らる。中納言俊賢卿銚子をとる。左府天盃を給はりて。例のごとくかはらけをうつしてのみて。南階をおりて拝舞ありけり。

この事例から、「足利幕府の「武家」を中心とする儀礼の発達」以前に、既に「天盃」が存在しており、何をもって「正式の食器」とするかという問題はあるが、土師器を食器として用いる文化が天皇家と決して無縁でなかったことが理解されよう。また、この寛弘三年（一〇〇六）三月四日条の記事については、『古今著聞集』の成立から二世紀半近くも前のことであり、内容の信憑性に一抹の不安が残るが、天皇家や摂関家の宴席における土師器（かわらけ）の使用が、一一世紀初頭以前に遡る可能性を示すものとして興味深い。

おわりに

以上、本稿では三千院に所蔵されている土師器皿「天盃」について紹介し、その資料的意義について述べた。また、併せて土師器皿を用いる文化の位置付けについても考えるところを記したが、いささか散漫な内容になってしまった感は否めない。

特に後半部分で取り上げた、土師器皿と天皇家の関係をめぐる問題については、単に「天盃」の事例検討のみで云々できる事柄では

なく、土師器皿の総体的研究の中で、再度議論される必要があると考えている。しかし、十分な準備もできていないため、ここでは問題点の所在を指摘するにとどめて、後考を期すこととしたい。

なお、「天盃」の写真・実測図の掲載にあたっては、三千院から格別のご高配を賜りました。また、難波洋三氏・吉川義彦氏・平尾政幸氏からは、多くのご教示を、京都市埋蔵文化財研究所の能芝勉氏・藤村雅美氏からは、和風迎賓館建設予定地出土品の実見に際してご配慮を賜りました。文末ではありますが、記して深謝の意を表します。

〈註〉

- 1 『貞丈雑記』（東洋文庫四四六、島田勇雄校注、平凡社、一九八五年）
- 2 島田貞彦「山城幡枝の土器」『考古学雑誌』第二十一卷第三号 一九三一年
- 3 小森俊寛・上村憲章「京都の都市遺跡から出土する土器の編年の研究」『研究紀要』第3号 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 一九九六年
- 4 註3文献の表1・2参照。
- 5 発掘現場にて、筆者実見。
- 6 『一谷嫩軍記』（文楽床本集 国立文楽劇場十五周年記念 花競四季寿通し狂言一谷嫩軍記、日本芸術文化振興会、二〇〇〇年）
- 7 脇田晴子「文献からみた中世の土器と食事」『国立歴史民俗博物館研究報告』第七一集 一九九七年
- 8 『古今著聞集』（新訂増補国史大系第十九巻、黑板勝美編、国史大系刊行会、一九三四年）